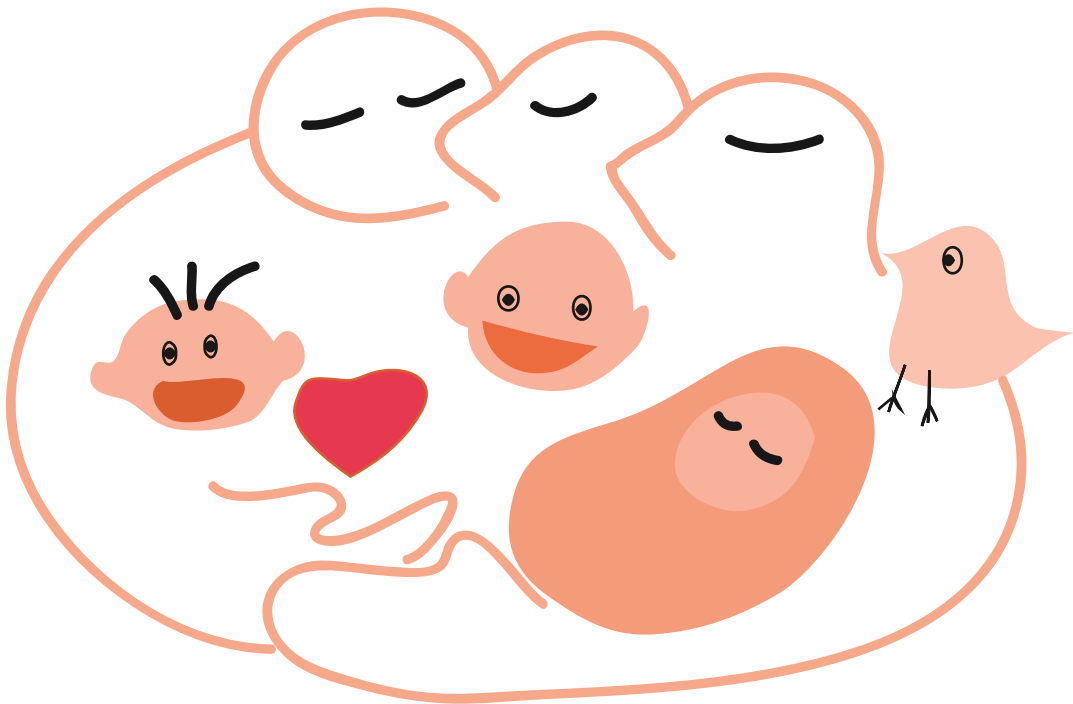


わかゆき保育園

しおり



社会福祉法人いきいきのびのび

保護者のみなさまへ

みなさまの大切なお子様をお預かりし、子どもたちの健康や安全を第一に考え、職員一同心をこめて保育にあたりたいと思います。乳幼児期は、一生にわたる人間形成の基礎をつくるきわめて大切な時期です。



乳幼児期の子どもの成長・発達にとって個々の家庭での生活と保育園の集団での生活、どちらにもそれぞれ役割や意味があり、どちらもとても大切です。家庭と保育園がお互いに役割分担や協力をしながら、子育てについて学び合い、励まし合い、子どもたちが、現在および未来をいきいきと生活できるよう、ともに子育てをしていきましょう。



もくじ

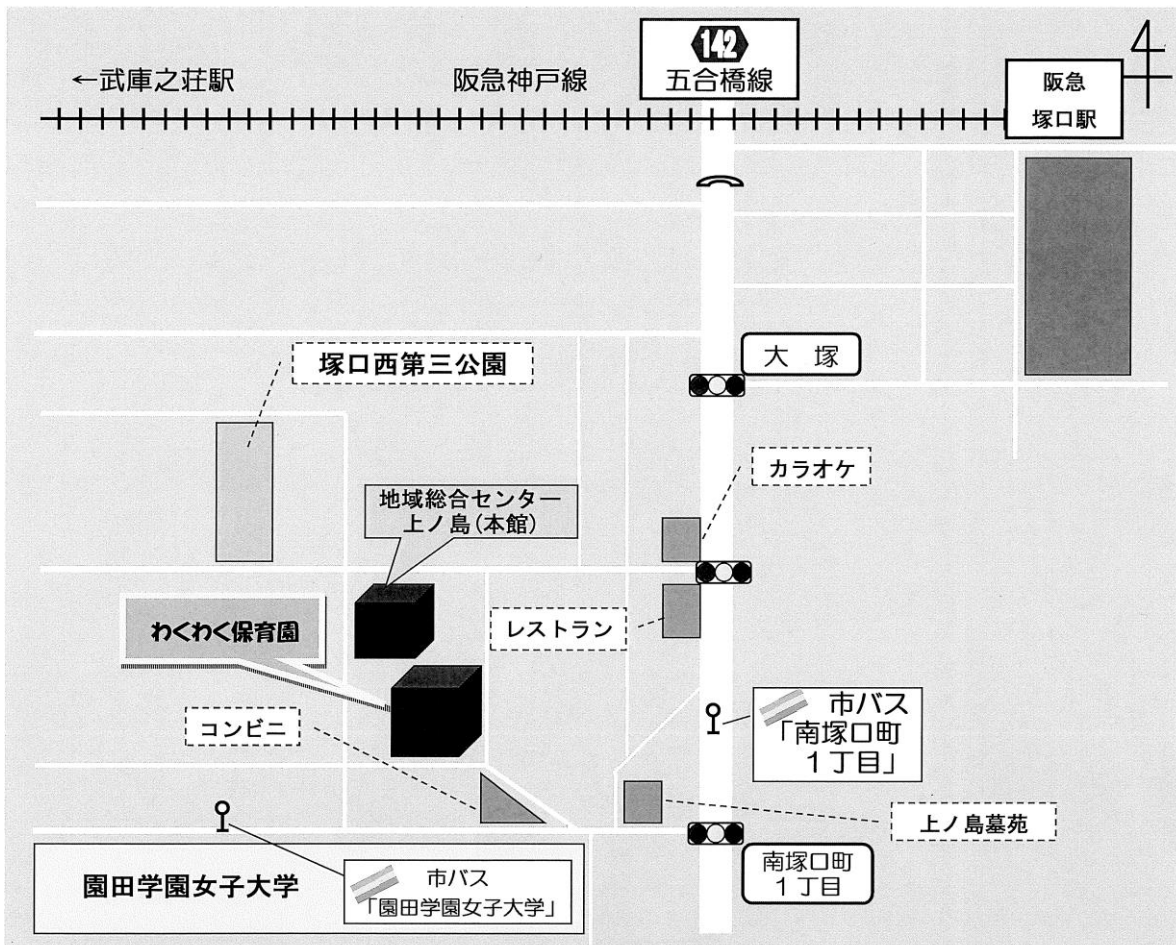
1	保育園概要	4
2	保育理念と目標	6
3	保育の内容	7
	・ 乳児は育児担当保育	
	・ 幼児は異年齢（縦割り）保育	
	・ 一日の生活の流れ	8
	・ 年間の行事予定	9
	・ 特徴ある取り組み	9
4	健康管理	10
5	感染しやすい病気の主な症状	12
6	安全管理	13
7	風水害が予測される場合の登降園について	13
8	食育について	14
9	入園時（進級時）に準備するもの	15
10	保護者の負担金について	16
11	保護者との連携	17
12	苦情解決について	18
13	個人情報保護について	18



1. 保育園概要

園名	わくわく保育園
運営主体	社会福祉法人いきいきのびのび（2014年7月18日設立）
所在地	〒661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町8丁目7番11号
電話 F A X	06-6439-6969 06-6439-6989
メールアドレス	wakuwaku-hoikuen@triton.ocn.ne.jp
ホームページ	http://waku89.org.index.html
開園	2015年（平成27年）4月1日
定員	105名（産休明け～就学前） 0歳児：15名・1歳児：15名・2歳児：15名 3歳児：20名・4歳児：20名・5歳児：20名
開園時間	午前7時～午後7時（延長保育 午前7：00～午前7：30 午後6：30～午後7：00） ※2026年度から午後6：00～午後7：00に変更予定
保育短時間認定 コアタイム	午前8時30分～午後16時30分
休園日	日曜日・祝日・振替休日および年末年始（12月29日～1月3日）
建物	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 961.8967㎡ 延床面積 841.34㎡
施設の内容	・乳児室（80.00㎡）・ほふく室（67.54㎡）・沐浴室（11.69㎡） ・保育室：3～5歳児（131.30㎡）・遊戯室（104.98㎡） ・調乳室（3.14㎡）・ばんび室（14.30㎡）・一時保育室（11.28㎡） ・乳幼児用トイレ：4箇所（33.56㎡）・多目的ホール（40.10㎡） ・屋外遊技場（251.13㎡）・畑（54.58㎡）
職員体制	・園長 1名 ・主任保育士 1名 ・保育士 20名 ・保育補助者 4名 ・調理師 4名 ・栄養士 1名 ・看護師 1名 ・事務員 1名 ・嘱託医 4名（内科・歯科・耳鼻科・眼科）

◎アクセス
周辺地図



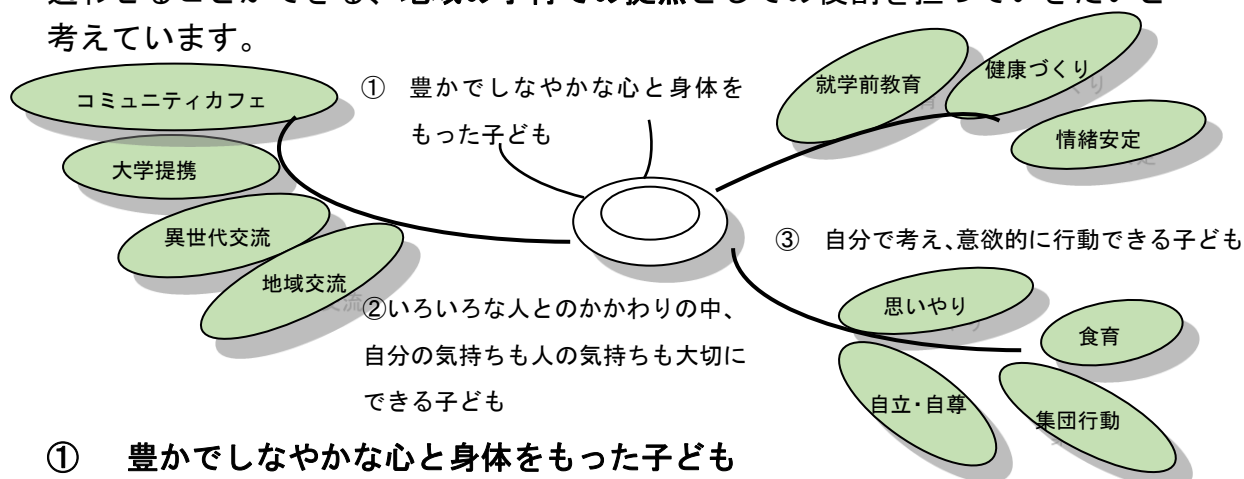
- ・ 阪急電車「塚口」駅下車 徒歩15分
- ・ 尼崎市バス 14系統 「園田学園女子大学」下車 徒歩3分
- ・ 尼崎市バス 13、13-2系統 「南塚口町1丁目」下車 徒歩5分



2. 保育理念と目標

◇子ども一人ひとりを大切にし、地域に見守られ、地域と共に育つ保育園

私たちの法人は、人権を尊重し、保育園利用者の住まう地域に根づいた保育を行うため『子ども一人ひとりを大切にし、地域に見守られ、地域と共に育つ保育園』という理念の元、子どもの心身ともに健全な成長と就学前教育（保育・養護を含む）を支え、親も安心して通わせることができる、**地域の子育ての拠点**としての役割を担っていきたくと考えています。



① 豊かでしなやかな心と身体をもった子ども

日常的な保育や季節毎の行事を通して、心身ともに健やかな子どもを育てます。

② いろいろな人とのかかわりの中、自分の気持ちも人の気持ちも大切にできる子ども

子ども同士・保護者同士の交流や、異世代・地域の交流の機会を積極的に設け、他者への思いやりや社会性を養います。

③ 自分で考え、意欲的に行動できる子ども

就学前教育保育内容や創作活動、地域との連携の中で積極性や自立性・自尊心を育みます。

保育の基本姿勢

① 保護者・地域とともに

◆保護者や地域社会と連携や交流を図り、子どものこと、運営のことを共に考え、活発な意見交換を行います。

◆発生した問題の内容によっては、第三者委員会において解決を図ります。

② 人権尊重

◆子どもたちが人権の力を持てるよう、関わりや環境を大事にします。

1 人を尊敬する力

2 人と公平に関わる力

3 人に対する偏見を無くそうとする力

◆障がい児保育、多文化共生の保育などにも積極的に取り組みます。

③ 社会的責任

◆地域の子育て支援の拠点として、保育に関わる全ての地域住民との交流を図り、子育てしやすい地域づくりのための中心的な役割をはたします。

◆リスクマネジメントを図り子どもの安全や健康管理、個人情報保護等に細心の注意を払います。

3. 保育の内容

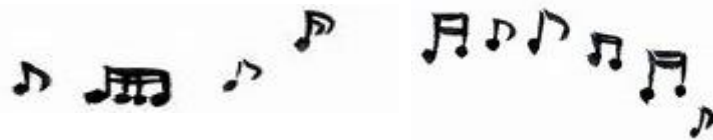
乳児は育児担当保育

乳児(0・1・2歳児)は、育児を通して色々なことを学び、段々と自分でできるが増えてきます。食事・排泄・睡眠・着脱など、生活の面を助ける担当の保育者を決めています。いつも同じ大人に関わってもらうことで、子どもの抛りどころとなる“特別な人”が子どもの必要なところを助け、毎日、同じ日課で過ごすことで、子ども自身が見通しを持ち、自己決定をして過ごす毎日の繰り返しが、基本的自尊感情を育てています。

幼児は異年齢(縦割り)保育

幼児(3・4・5歳児)は、縦割りの異年齢グループで生活します。生活や遊びを通して学習能力の基本となる力や人間としての豊かな心を育てることを目指しています。3年間立場を変えて助け合い、お互いを尊敬・尊重し、模倣しながら子ども同士で育ちあっています。年少の時にしてもらって嬉しかった事を、年中や年長になった時に年下の子にしてあげるなど、優しさが伝承されていきます。

わらべうた



わらべうたの伝統的な日本語としての語感、言葉の抑揚を踏まえた節とモチーフの自然な繋がり的美しさに触れることは、母語教育、音楽教育の出発点になるのです。わらべうたは、身近な大人と手・足・顔・身体の部分に触れ合うことによって感覚を刺激し、わらべうたの鼓動に合わせて身体を動かすことで運動機能が活発になり、発達を助けるとともにスキンシップを図ることで子ども達との関係づくりの助けとなります。あそびながらルールを学べたり、聞く力・リズム感・聴感を育てたり、自発性を促すことができます。そして言葉を育て、集団関係につながっていきます。

各年齢の保育のねらい

- 0 歳児** 生理的欲求を満たし、個々のリズムを整え、依存的欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- 1 歳児** 安心できる保育者のもとで、自分ですらうとする気持ちが芽生えできたことの喜びを保育者と共有する。
- 2 歳児** 十分自己主張し、心身ともに快適な生活の中で、他児に興味を示し、保育者の仲立ちのもと、一緒に遊ぶ。また、身の回りのことは自分ですらうとする。
- 3 歳児** 大好きな遊びを一緒に楽しめる友だちがいて、生活や遊びの中で友だちや保育者に自分なりの表現で思いを伝える。
- 4 歳児** 子ども同士の遊びが豊かになると共に、自己主張のぶつかり合いや悔しさなど、様々な葛藤を経験する中で、仲間の良さを知り、関わりを深めようとする。
- 5 歳児** 経験や知識を活かし、創意工夫しながら、友だちと協力して遊びを発展させる力を育む。友だちと一緒に遊びや生活を意欲的に取り組む中で、仲間への信頼感を高める。自信を身に付け就学への意欲や期待をもつ。

一日の生活の流れ

時間	乳児（0・1・2歳児）	時間	幼児（3・4・5歳児）
7:00	随時登園（健康観察）	7:00	随時登園（健康観察）
	あそび（合同）	8:00	各ホームに分かれてあそび（戸外あそび、散歩 自由なあそびなど）
8:30	各クラスでのあそび		サークルタイム (朝の集いー必要な時)
9:00	牛乳		
	あそび（わらべうたや戸外 でのあそびなど）	11:25	順次食事準備
11:00	順次食事準備	11:30	食事
	食事	12:15	順次午睡準備
11:45	順次午睡準備		午睡
	午睡	15:00	順次おやつ
14:30	順次目覚め		あそび（戸外あそび、 自由なあそびなど）
15:00	おやつ		サークルタイム (帰りの集いー必要な時)
	あそび	16:00	随時降園
16:00	随時降園	18:30	延長保育(2026年度より18時から)
18:30	延長保育(2026年度より18時から)	19:00	保育終了
19:00	保育終了		

(0歳児の食事や睡眠は個人の月齢などに合わせた日課があります)

遊びは、自由遊びを大切にしています。生きる力を身に付けられるように、教えられることよりも感じることを準備し、子どもが主体的になれるよう保育者は援助しています。

戸外あそび

砂あそび コンビカー・三輪車・スケーター なわとび ぽっくり
ボール遊び 毎日体操 追いかっこなどルールのある遊び
わらべうた 散歩 水あそび

など

室内あそび

役割あそび（お店屋さん、レストラン、美容院、病院ごっこなど）
構造・構成あそび（積み木、カプラ、モザイク など）
机上あそび（描画、製作、カードゲーム、粘土、折り紙 など）
絵本、素話、わらべうた

など

年間行事予定

4月	入園式・対面式（新入園児保護者参加） 保護者総会、クラス懇談会 家庭訪問（新入園児）	10月	幼児：親子うんどうあそび 乳児：親子ふれあいあそび （保護者参加） 地域文化祭、5歳児デイキャンプ 個人懇談
5月	こどもの日・家庭訪問（新入園児）	11月	秋の遠足（3.4.5歳児）、個人懇談
6月	歯磨き指導、春の遠足（4・5歳児）	12月	クリスマス会・もちつき
7月	七夕まつり・プールびらき、夏まつり 地域交流（ピース21）	1月	お正月あそび
8月	プールじまい・地域交流（平和の集い）	2月	節分・交通安全教室、クラス懇談会 幼児：お楽しみ会（保護者参加）
9月	世代間交流（いきいき館との交流） クラス懇談会（保護者交流）	3月	ひなまつり・お別れ遠足（5歳児） 卒園式（卒園児保護者参加）
毎月	避難訓練・安全点検・身体計測、個人懇談（随時）、誕生会は子どもの誕生日に		
保育 参観 ・参加	各クラス1日1組、日程は年度の状況に応じて多少の変動があります。 （乳児は保育参観、幼児は保育参加になります）		

その他特徴ある取り組み

地域の子育て拠点として

障がい児保育

- ・障がいを抱える子どもと親が安心して
保育園に通える環境
- ・人権研修等を受けた保育士を配置すると共に、
様々な悩み相談の場

コミュニティ・カフェ わくわくを開放

- ・保育園内外の子育て家庭の親子が集まれる場

一時保育

- ・パート就労や就職活動、保護者の病気や
ケガの時、あるいはリフレッシュなどで利用、
育児相談や就学前の子育て家庭が交流できる場

地域文化や歴史を反映した活動へ積極的に参加

- ・ピース21、文化祭、盆踊り など

いきいき・のびのびとの交流

地域総合センター上ノ島に
通う青少年や高齢者との交流

- ◆お姉さん・お兄さん達や、自分より年下
の子との関わりを持つことで
⇒集団行動、協調性、社会性等を学びます。
- ◆高齢者に触れ合う中で
⇒高齢者の優しさを感じ、高齢者を敬う気持ち
を培います。
- ◆布ぞうり作り、太鼓、三味線等を教えて
もらいながら地域の伝承を学び
⇒地域との関わりを強め、地域と共に
情緒豊かな子どもに育てます

コミュニティ・カフェ わくわく

保育園の子どもたちの多目的スペース

- ◆子どもたちの作った野菜の調理、ランチルーム、縦割りなどで遊びの充実を図る場

地域の子育て世代や高齢者、地域の保育を見守る会と保育園の保護者等との地域交流や異世代交流の場

- ◆子どもたちが作った手作り絵本を展示、絵本の読み聞かせ会や音楽を聴く会、人形劇を見る会、
手作りおもちゃ作りの会等、親子や保護者同士・地域の人々との交流

地域の子育て世代や保育園の保護者が子育ての悩み解消

- ◆育児相談や各種講習会を行い、地域子育て支援センター的役割を担います。

4. 健康管理

1. 専門医による健康診断、定期的に行う身体測定等について

・内科健診：年 2 回 ・眼科・耳鼻科・歯科健診：年 1 回 ・0 歳児の内科健診：毎月

・視力検査（4・5 歳児）：年 1 回 ・身体計測：毎月 …看護師、保育士で実施

・尿検査（4・5 歳児）：年 1 回 …外部の専門機関に依頼

各健康診断の結果はその都度保護者へ連絡します。

嘱託医一覧

内科	耳鼻科	歯科	眼科
杉原小児科内科医院 尼崎市南塚口町 1-3-20 06-6429-8059	おぎの耳鼻咽喉科 尼崎市南塚口町 2-17-12 06-6429-8787	菅原歯科クリニック 尼崎市南塚口町 8-46-10 06-6428-7556	くの眼科 尼崎市西難波町 6-9-30 06-6481-4824

2. 健康観察、けが、病気について

子どもの健康観察について

- ・ 咳、鼻水、湿疹、目の充血、不機嫌、子どもが[痛い][だるい][しんどい]と言う等いつもと違うことが少しでもあれば、登園時必ず教えてください。
- ・ 登園可能かわからない / 感染症罹患後 等は受診後の登園をお願いする場合があります。
- ・ 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のため、午睡の際に乳児は 5 分毎に呼吸等の確認を、また幼児も 15 分毎の確認を行っております。

SIDS...何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なります。毎年、100 人前後の死亡が確認されています。

ケガや病気について

- ・ お休みされる時は、午前 9 時までにご連絡してください。
- ・ 保育中に発熱・その他の症状で集団生活が困難と思われる場合は、ご連絡させていただきます。体調の悪化を防ぐためにも、ご連絡差し上げた際は出来る限り早いお迎えをお願いします。
- ・ 保育時間中のため、保護者様の職場にご連絡させていただきます。

急を要する場合は救急車を呼びます。その他、園での怪我等で受診が必要となった場合、嘱託医を優先して受診します。かかりつけ医の受診を希望される場合は、お迎えに来ていただき受診をお願いします。

感染しやすい病気について

- ・ **登園許可証 / 登園届**のとおりです。感染症の診断を受けられた場合はすぐにお知らせください。
- ・ 感染症にかかった後の登園は、医師の登園許可書、または保護者による登園届が必要です。医師の指示に従って頂き、完治してからの登園をお願い致します。

※登園許可書、登園届は保育園に用紙がありますが、ホームページからもダウンロード可能です。

持参薬について

- ・ 吸入薬、座薬、解熱剤（頓用） は副作用を考慮し、保育園ではお預かりしていません。
- ・ 薬の処方があった場合も**朝・夕の1日2回に変更可能か / 朝・夕・眠前に変更可能か**保育園に通っていることをお伝えいただき、自宅での服用ができるよう主治医とご相談ください。
- ・ 気管支拡張剤など貼るシール状の薬は着脱の時に剥がれる恐れがあります。剥がれた事に気づかず、他児が口に入れてしまうこともありますので、**登園前に必ず剥がしてください。**

やむを得ず薬を持参する場合

- ・ 医師が本人に処方されたものに限り、1回分ずつにわけ、全てに氏名を記入し、当日のみ持参下さい。
- ・ 薬の依頼書に記入し、薬と一緒に職員へお渡しください。

個別な症状で薬の使用が必要な場合はご相談下さい。

3.発熱・体調不良時の対応について

登園を控えて頂きたい健康状態

- ・ **24時間以内に38度以上の熱**があり、医師の診断を受けていない場合。
- ・ いつもの平熱より高い際は [食欲がない][元気がない][機嫌が悪い][水分がとれない]などの集団生活に支障がでるほど健康状態が悪い場合。
- ・ 医師より、登園を控えるよう指示を受けた場合。
- ・ 解熱剤を使用し、朝の検温で熱が下がっている場合。

発熱後でも受け入れ可能な例

- ・ 24時間以内に38度以上あった際、受診し医師より登園してもよいと指示があった場合。
- ・ 咳や鼻水等他の症状がなく、発熱後すぐに平熱に戻った場合。

医師の指示がある、元気がある場合でも**必ず当日は検温し、健康状態を保育者にお伝え下さい。**これから症状が悪化する可能性も考慮し、園でもよく観察します。集団生活が難しいと判断した場合はご連絡を差し上げる場合があります。連絡がとれるようにし、速やかな対応をお願いします。

同居家族が体調不良の場合

- ・ 同居している家族の体調不良は必ず園にもお伝え下さい。
- ・ **本人にも症状がある**、家族の通う施設等で周りに感染症の流行がある場合は、登園を控えて下さい。
- ・ 本人が無症状かつ、同居家族の周りで感染症罹患者がいない場合は登園可能ですが、本人の体調の変化がある場合はご連絡致しますので、速やかな対応をお願いします。

玄関対応について

本人が感染症に罹患したあと、同居家族が同じ感染症に罹患した場合→**送迎時に園内には入らず**荷物の受け取りや連絡等を玄関で行う**玄関対応**とさせて頂く場合があります。

5. 感染しやすい病気の主な症状

	疾患名	主な症状	登園のめやす
登園届が 必要	アデノウイルス感染症 (咽頭結膜炎/ 流行性角結膜炎でない)	発熱、のどの痛み赤み、扁桃炎、胃腸炎、膀胱炎の症状が数日続く。	のどの痛み、扁桃炎、胃腸炎、膀胱炎の症状がなく、解熱後 24 時間経過している
	溶連菌感染症	突然の高熱、のどの痛み、舌にイチゴのようなブツブツ、体や手足にかゆみのある発しん、発しんが治まった後、指の皮がむける。	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過している
	手足口病	手のひら、足のうら、口の中の発疹。口内炎がひどいと食事がとれない。	普段の食事がとれる
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ等)	突然のはき気、嘔吐、下痢。ロタの場合、下痢便が白くなることもある。	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる
	ヘルパンギーナ	突然の高熱が 1～3 日続く。口の中に小さい水泡や潰瘍ができ、特にのどの奥は痛みが強い。	解熱し、普段の食事がとれる
	R S ウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	発熱、ひどい咳症状。ゼイゼイした苦しい呼吸	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
	突発性発疹	99%は 2 歳までに発症。高熱だが、機嫌や食欲が悪くならず、解熱して 1 日以内に顔面や全身に紅斑や発疹が現れる。	解熱し機嫌が良く全身状態が良い
登園許可書 が必要	麻疹 (はしか)	38℃以上の熱、咳、鼻水、目の充血、目やに。熱が一時下がる頃小さい斑点が頬の内側にでき、再び熱が高くなり、耳後部～全身に赤みが強い少し盛り上がった発疹が広がる。	解熱後 3 日を経過している
	インフルエンザ	突然の高熱。倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛などの全身症状。咳、のどの痛み、息苦しさ、鼻水などの呼吸器症状。	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過
	新型コロナウイルス感染症		発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過
	風しん	軽い熱。小さいピンク色の細かい発しんが顔や頭から下へ全身に広がり、耳の後ろや首のリンパ節が腫れ、痛みがある。	発疹が消失している
	水痘 (水ぼうそう)	頭や口の中にも発疹がでる。1 日で小さい赤い斑点が出て、水ぼう→かさぶたの順に 5 日ほどかけて変化する。強いかゆみがある。	すべての発疹が痂皮 (かさぶた) 化している
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱。耳の下、あごの下等が腫れる。腫れは片側または両側にで、痛みがある。	腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好
	咽頭結膜熱 (プール熱)	39℃前後の発熱、のどの赤みや痛み。結膜炎や、目やにや涙が出る場合がある	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過している
	流行性角結膜炎	目の充血、目やに、涙、まぶたが腫れる、目に膜が張る。熱が出ることもある。	結膜炎の症状が消失している

6. 安全管理

保育園では、子どもの安全を確保するために、職員が一丸となって取り組んでいます。保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

- 災害避難訓練の実施 → 年間の訓練計画を立て、毎月非常時を想定した訓練を実施しています。(火災・地震・風水害・緊急事態)
- 県警ホットラインの設置 → 警察への緊急連絡システムを設置し、緊急事態発生に速やかに対応できるようにしています。
また玄関にモニター付インターホンを設置するとともに保育室に防犯ブザーを常備し、散歩に携行するなど、日常的な安全確保に努めています。

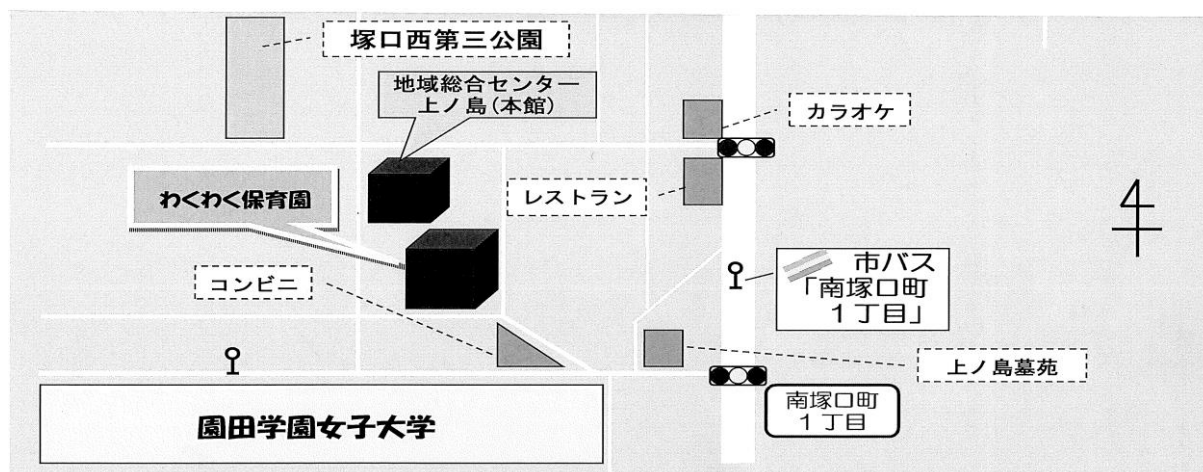
7. 風水害が予測される場合の登降園について

台風などの接近により災害が予測される時は、子どもたちの安全をより確保するために次のとおり、保護者の皆様にご協力をお願いいたします。

- (1) 午前7時現在、兵庫県尼崎市に、**暴風警報・大雨警報**の両方が発令のときは、登園を控え自宅待機をしていただくようお願いいたします。
(気象庁ホームページ 防災気象情報 気象警報 注意報で尼崎市を見ていただくようお願いいたします。)
- (2) 登園後に上記警報が発令されたときは、子どもたちの安全を最優先し、状況に応じた対応をしますが、降園していただくようお願いすることがあります。
- (3) 保育時間内に上記警報のどちらかが解除された場合には、速やかに子どもたちの受け入れを行います。ただし、9時以降の解除の場合給食の準備が困難になりますので、昼食を済ませて来ていただくようお願いいたします。

※ 地震後の津波警報が発令された場合

・登園後に地震による津波警報が発令された場合の避難場所は
園田学園女子大学としています。



8. 食育について

健康の第一歩は食からであることを、子どもや保護者に伝え、家庭と連携をとりながら、子どものためのより良い食生活を目指していきます。子どもの生活環境を把握しつつ、食習慣の定着や食への関心を高める取り組みを進めていきます。



保育園における食育

- ◆命を頂くことの大切さを伝えます。
- ◆一人ひとりを大切に、アレルギーや体調不良児にも対応します。
- ◆「楽しく食べる子どもに～保育園における食育に関する指針～（厚生労働省）」に基づき、保育計画と連動し、保育内容に位置づけた食育計画を基本に進めていきます。
- ◆夏野菜やさつま芋などの栽培・収穫・調理して食べることで食の大切さを体感し、「食」への関心を高めます

これらを基本に給食にも取り組みます。

給食

- | | | | | | |
|-----|-------|----|----|-----------|-----|
| (1) | 3歳未満児 | 主食 | 副食 | 牛乳（午前、午後） | おやつ |
| | 3歳以上児 | 主食 | 副食 | 牛乳（午後） | おやつ |

※3歳以上児の給食費については、P16に記載しています。

- (2) 毎月献立表を配布します。

その日の献立を陳列していますので、家庭での食事の参考にして下さい。
サンプルは3歳児の分量で展示しています。配膳は、年齢に応じた分量です。

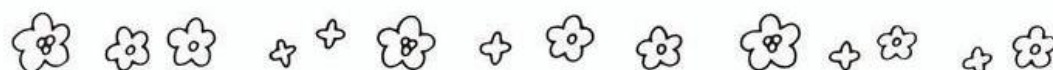
- (3) 日本の伝統や季節感を大事にして、年に数回季節の行事食を実施しています。
(4) 食物アレルギーをもつ子どもへの対応をします。給食の配慮が必要な場合は、入園時にかかりつけの医師の指示書を提出していただきます。

（指示書は特に指示がない限り、入園後も半年ごとに必要です。）

また、給食への配慮が不要になった場合には、かかりつけの医師の指導に従い、保育園に除去解除申請書を提出してください。

家庭における食育

- ◆ 健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等を図ります。
- ◆ 親子共に「食」について考える習慣や「食」に関する様々な知識と「食」を選択する判断力を楽しく身につけるための取り組みを行います。
- ◆ 保護者に対しては、朝食や食事のリズム、栄養バランス等の大切さを伝えていきます。



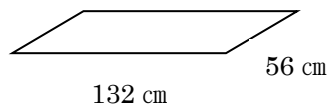
9. 準備するもの

毎年度 ぞうきん (2枚) ティッシュペーパー (2箱)

非常食 1食分の主菜(レトルトカレーや魚の缶詰など)・飲料2ℓ

(賞味期限次年度4月以降のもの。4月に毎年入れ替えをします。主食は園で準備致します。)

0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児
<ul style="list-style-type: none"> ・エプロン 2枚 ・おしぼり 2枚 (離乳食の段階で多少変動があります) ・紙おしめ又は布おしめカバー5～6枚程度 (低月齢は多めに) 布おしめの場合、カバーとおしめをセットにしておいてください。 ・排泄シート(ハンドタオル程度のタオル) ・おしりふき 	<ul style="list-style-type: none"> ・半袖Tシャツ又は肌着 ・トレーナー ・ズボン <p>3・4組 (パンツ移行時はズボン5・6枚)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙パンツ又は布おしめ、パンツ5・6枚 (パンツ移行時) ・おしりふき ・排泄シート(ハンドタオル1/2程度のタオル) <ul style="list-style-type: none"> ・Tシャツまたは肌着 ・トレーナー ・ズボン <p>2組以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚れ物入れの袋 2枚 (レジ袋など) ・台所用ビニール袋 (36×25cmぐらい) <p>1パック</p> <p>(歩ける様になってから)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靴(外遊び用) ・帽子 ・ループ付き手ふきタオル1枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・半袖Tシャツ又は肌着 ・トレーナー ・ズボン <p>3・4組 (パンツ移行時はズボン5・6枚)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙パンツまたはパンツ5・6枚(パンツ移行時) ・おしりふき ・ループ付き手ふきタオル1枚 ・排泄シート(ハンドタオル1/2程度のタオル) <ul style="list-style-type: none"> ・おしぼり 2枚 ・エプロン 2枚 <ul style="list-style-type: none"> ・靴(外遊び用) ・帽子 ・汚れ物入れ2枚 (レジ袋など) ・台所用ビニール袋 (36×25cmぐらい) <p>1パック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本袋 	<ul style="list-style-type: none"> ・半袖Tシャツ又は肌着 ・トレーナー ・ズボン <p>2・3組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンツ 2・3枚 ・ループ付き手ふきタオル1枚 ・歯ブラシ (3歳児は、 歯磨き指導後から) ・コップ(プラスチック製の物) ・コップと歯ブラシを入れる巾着袋 ・靴(外遊び用) ・帽子 ・汚れ物入れ1枚 (レジ袋など) ・予備のレジ袋を1・2枚 ・台所用ビニール袋 (36×25cmぐらい) <p>1パック</p> <p>ロッカーに入れておいてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水筒(肩から掛けられて、自分で扱える物) ・絵本袋
<p>全年齢共通の持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベッドのマットとタオルケット 			



※上記の物は毎日使用します。足りない時はその都度補充をお願いいたします。
 ※上記の他に、個人によって持ち物が変わる場合もございます。
 ※持ち物にはすべて、必ずはっきりと名前を書いてください。

絵本の
貸し出し

子どもたちは絵本が大好きです。絵本を通して親子のふれあいを深め、「心の豊かな子ども」に育ててほしいと願い、絵本の貸し出しをしています。
 ☆2歳児以上は、クラス・ホームにて隔週で絵本を借りています。親子貸し出しは、8時半から18時半まで随時行っています。

10. 保護者の負担金について

わくわく保育園を利用するにあたって、保護者の皆様にご負担いただく費用は以下の通りです。

(1) 保育料

保育料は尼崎市が決定し、尼崎市に納入します。(金融機関での手続きが必要になります。) 但し、3歳児以上は保育料は無償になりました。

(2) 実費徴収(3歳児以上)

①給食費として 月額 主食費 1,000円、副食費 4,500円

合計 5,500円を徴収します。(入園児に金融機関振替の手続きをお願いいたします)

※但し、児童が病気などで(診断書が発行されるもの) 2週間以上欠席した時、途中で退園した時は、日数に応じた金額を徴収。

②教材費として 年齢ごとに必要な文具の購入をお願い致します。

3歳児：お道具箱(500円)、のり(210円)、はさみ(440円)、クレパス(792円)

4歳児：色鉛筆(1012円)

5歳児：水性ペン(680円)

※価格は現在の価格のため、ご購入いただくとき価格に違いがあることもございます。

(3) 延長保育料

①保育標準時間認定

午後6:30から午後7:00の利用について(2026年度より、時間金額の変更があります)

日額	200円
月額	1,500円

②保育短時間認定

コアタイム午前8:30から午後4:30を超える利用について

30分	100円
月額	1,500円

※ただし①②両方について、尼崎市が定める保育料の階層区分がA階層もしくはB1階層の世帯に属する児童の延長保育料については無料

(4) 日本スポーツ振興センター 災害共済給付掛金

保護者負担金 240円(年額)

※但し、要保護児童については無料

(5) 写真代について

写真は業者からのネット販売になります。直接業者から購入、支払いになります。登録・購入方法などは、後日お知らせします。



11. 保護者との連携

保護者と保育者（保育士・看護師・栄養士・調理師など）は、子育てのパートナーであり、共に保育を創っていく仲間であるという基本にたつて、日々のコミュニケーションを大切にしながら、連絡帳、個人懇談、家庭訪問、保育参加、参観などいろいろな機会を通して、連携を図っていきます。乳幼児期は子育てにとってとても大切な時期です。この時期に親子がどのように過ごしたかが子どもの成長に影響します。親子がしっかり向き合って親子の絆が深まるように、各家庭の状況に応じてどうすればよいかなど、ともに考えていきたいと思えます。なお、支援にあたっては、保護者や子どものプライバシーの保護を徹底します。

◆ 相談等の機会作りを充実

- ・ 日々のコミュニケーション・保護者総会における意見交換
- ・ クラス懇談会・個人懇談・家庭訪問

◆ 保護者参加・体験プログラムの実施

- ・ 親子文化祭作品作り・おもちゃ作り・保育参加・作品の園舎内外への展示

◆ 保護者のための研修・講座の実施

- ・ 子育て相談・人権研修・子育て講座などの開催
- ・ 園だよりやクラスだよりなどによる情報提供

集団生活を円滑にするために
お互いに守りましょう

※毎年度4月に実施しておりますクラス懇談会の
資料とあわせてご確認ください。

(1) 園の利用・送迎について

- ① それぞれの家庭の就労状況等に応じて認定された保育必要量の範囲内で、就労や通勤等でお子さんを保育できない時間を利用して下さい。
- ② 原則として保護者の方が送り迎えをして下さい。代理の方が送り迎えをされる場合は、事前に連絡をお願いします。小中学生の送迎はご遠慮ください。
- ③ 送迎時は、保護者カードが見えるように身に付けてください。
- ④ 門の開閉は必ずおとなが確実に行って下さい。また、玄関の鍵（内側からの場合は、上段のみ）も必ず閉めてください。
- ⑤ 登園、降園の際は、必ず保育士に声をかけてください。
- ⑥ やむを得ず、迎えの時間が変わるときは、必ず時間と理由を連絡してください。
- ⑦ 送り迎えの際、手荷物等の管理には十分気をつけてください。
- ⑧ 保育園の駐車場はありません。やむを得ず車で送迎される場合は、各自で駐車場を確保してください。駐輪場や道路など危険な場所や周囲に迷惑のかかるところには停めないでください。
- ⑨ 登園後、急な体調の変化で連絡を差上げた際は、速やかな対応をお願い致します。

(2) 連絡について

- ① 欠席や遅れるときは、9時までに連絡をお願いします。
- ② 入園当初の届け出事項（住所・連絡先・勤務先・氏名・家族状況等）で変更が生じたときは、すぐに知らせてください。
- ③ 保育園をやめるとき、又は他の保育園へうつるときは、手続きなどが必要ですので、速やかに知らせてください。
- ④ 保育園からの配布物はよく読み、返事が必要なときは、期日までに忘れないようにしてください。
- ⑤ 保育の園の掲示物には、必ず目を通してください。
- ⑥ 緊急時など保育園からの緊急連絡は、ホームページや「よい子ネット」の一斉メールで行います。「よい子ネット」への登録をお願いします。

(3) その他

- ① 衣類等、子どもの持ち物すべてに名前を書いてください。
- ② 玩具や絵本、菓子類、お金などは持たせないでください。鞆にキーホルダーなど、余分なものは付けないでください。
- ③ 子どものサイズに合った、動きやすい服装で登園しましょう。
フードのついたもの、スカート状になったもの、フリルのついたもの、スパンコールなど華やかな装飾をしているものは避けてください。

12. 苦情解決について

社会福祉法第82条の規定により、本保育園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。

苦情解決責任者	中田 知子（園長）
苦情受付担当者	小林 亜紀子（主任保育士）
第三者委員	菅原 寿美子 田邊 泰美

13. 個人情報保護について

「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令を遵守し、個人情報の保護に努めます。

保育園で取得したお子様および保護者の皆様の個人情報につきましては、保育上必要な場合にのみ使用し、その他の目的に使用することはありません。
毎年度はじめに、当法人の「個人情報保護規定」に目を通していただき、「同意書」にサインしていただくよう、よろしくお願いいたします。